



2020年年末手当の取り組みシリーズ⑤

東日本ユニオンは0.8カ月分の追加支給を求める!

中央本部は年末手当の回答が要求を大きく下回る「基準内賃金の2.2カ月」という到底納得できない内容であったため追加支給を求める申し入れを会社に提出しました。

新型コロナウイルス感染拡大による通期業績予想が赤字決算と見込まれる中ですが、交渉の中で会社側も支払う体力があることを明らかにしています。これまでにない低額回答に職場では不満と将来に対する不安の声が多く出ています。

東日本ユニオンは組合員とJR労働者の生活を守るために、要求額との差額分『0.8カ月』の追加支給実現に向けてたたかいを継続します。

【申し入れ項目】

1. 2020年度年末手当について、会社回答の「基準内賃金の2.2カ月分」に基準内賃金の0.8カ月を追加支給すること。
2. 追加支給は2020年12月11日までに支払うこと。

満額回答に向けた各機関で連日開催された集会の様子

